



みずほ証券が三菱地所物流リート投資法人<3481>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東の三菱地所物流リート投資法人<3481>について、みずほ証券が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、6.17%と0.89%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。